公告 第E017 号
令和8年9月29日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長　中村　精作

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6QF310501790	6RL01AU0118 0001		

品名　または　件名
伊丹（８）野畑宿舎共用部照明器具取替
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
現地	伊丹駐屯地業務隊
搬入場所	納期または工期
厚生科　樫原１曹（３２６１）	令和8年11月30日（月）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
中部方面会計隊本部業務科事務室

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所　：令和8年10月15日（木）10時00分　会計隊　入札室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
別紙のとおり

別　紙

1　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
　次の各項目のすべての条件を満たす者
(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
(4)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
(5)　入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(6)　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(7)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
(8)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(9)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(10)　資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。

2　低入札価格調査について
(1)　予算決算及び会計令第８５条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
(2)　最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性がある。
(3)　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性がある。
(4)　積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性がある。

3　契約条項等を示す場所
　仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和８年９月２９日～令和８年１０月１４日（０８１５～１７００）

4　入札方法
(1)　**郵便等による入札については、令和８年１０月１４日１７時００分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が２者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の１１０分の１００（消費税を含まない。）を記載すること。

5　入札の無効
(1)　第１項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
(2)　入札に関する条項に違反した入札
(3)　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札 。代表者印のない入札。ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載のない入札

6　契約書等の作成
(1)　契約金額が１００万円以上は契約書を作成する。
(2)　細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

7　適用する契約条項
　駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

8　その他
(1)　電報・電話等による入札は認めない。
(2)　**入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和８年１０月１４日１７時００分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（ＦＡＸ、メール可）**
(3)　代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
(4)　**市価調査等依頼の場合は協力されたい。（提出期限：令和８年１０月９日　ＦＡＸ、メール可）**
(5)　入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
(6)　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。
(7)　落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒６６４－００１２　兵庫県伊丹市緑ヶ丘７－１－１
陸上自衛隊伊丹駐屯地　中部方面会計隊本部　業務科契約班　担当　：櫻井
０７２－７８２－０００１ 内線(３４２２)　ＦＡＸ０７２－７８２－００３５（直通）
メールアドレス　plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
（仕様書等に関する事項）
陸上自衛隊伊丹駐屯地　業務隊　担当　：樫原
０７２－７８２－０００１ 内線(３２６１)

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/

本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地　中部方面会計隊本部業務科契約班
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/に掲載。
ＱＲコードから公式サイトにアクセスできます。

入 札 書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部　業務科長　中村　精作　殿

¥

1.履行期限　　令和8年11月30日

2.履行場所　　現　地

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令　和　8　年　10　月　15　日

住所:
会社名:
代表者役職氏名:
代表者連絡先:
担当者名:
担当者連絡先:

内　訳(消費税含まない)

押印を省略される際は、上記内容をすべて記載し、ご提出ください。

品　　名	規　　格	単位	数 量	単　価	金　　額
伊丹（8）野畑宿舎共用部照明器具取替	仕様書のとおり	ST	1		
積算内訳書を添付して下さい（書式は貴社様式）					
	以下余白				

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部　業務科長　中村　精作　殿

¥

1.履行期限　　令和8年11月30日

2.履行場所　　現　地

3.締切日　　令和8年10月9日

通信欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

令　和　　年　　月　　日

住所:
会社名:
代表者役職氏名:
代表者連絡先:
担当者名:
担当者連絡先:

内　訳(消費税含まない)

押印を省略される際は、上記内容をすべて記載し、ご提出ください。

品　名	規　格	単位	数 量	単　価	金　額
伊丹（8）野畑宿舎共用部照明器具取替	仕様書のとおり	ST	1		
積算内訳書を添付して下さい（書式は貴社様式）					
	以下余白				
※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を					

仕　様　書

１　名　　称：　伊丹（８）野畑宿舎共用部照明器具取替
２　場　　所：　兵庫県伊丹市春日丘４丁目４１番地（陸上自衛隊伊丹駐屯地主膳池宿舎）
　　１号棟・２号棟
３　期　　間：　締結日～令和８年１１月３０日（月）
４　概　　要：

項目名	業務内容	仕様・規格等　※参考品番	
野畑宿舎 共用部照 明具取替	建物出入口	ウォールライト パナソニック　NNFW21885　　4カ所	照明配置図 参照
	自動点滅灯	パナソニック　EE441319　　6カ所	
	階段照明灯	パナソニック　XLW202NENZ　LE9　8カ所	
	外周通路照明灯	ローポールライト XYT2007RZ　LE1　3カ所	

５　一般仕様

本役務の仕様は、本仕様書によるほか、図面、「公共建築改修工事標準仕様書（建築、機械設備、電気設備工事編）（以下、改修標準仕様書）」及び「公共建築工事設備工事標準図（建築、機械設備、電気設備工事）（以下、標準図）」等の定めるところによる。

また本役務を実施するにあたり、適用を受ける関係法令等（条例を含む。）を遵守し、材料の選定、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行うものとし、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは受注者の負担において良心的に実施するものとする。

６　一般事項

(1)　本役務は、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」に準じ、丁寧かつ確実に実施するものとする。

(2)　「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該工事請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。

(3)　作業に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。

(4)　着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。

(5)　現場管理・安全管理

ア　請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。

イ　現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

ウ　現場代理人は管理能力を有する者とし、設計図書に基づく工程の管理、施工状況の検査及び材料の試験等および、作業員への作業工程の周知等を行なう。

エ　現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

オ　請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

カ　作業に際し、既設部分への養生等が必要と思われる箇所については、適切な養生を実施すること。

(6)　電気・水道・火気等の使用について

ア　施工に必要な電気・ガスについては、施工業者が電力会社・ガス会社と直接契約・開栓・支払を行った上で使用するものとする。

イ　施工に必要な水道は使用前・使用後に各戸メーターを確認の上、官側に申告し、当該宿舎自治会へ支払いを行うものとする。

ウ　原則、工事エリアでの火気使用は厳禁とする。使用する場合は、あらかじめ監督官に申し出て、協議した後、指定した場所において使用するものとする。

(7)　作業エリア以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙を禁止する。

(8)　作業実施日等は、宿舎業務担当者と調整し実施する。

(9)　取替後、試験調整を行い、正常な動作が行われているか確認する。

７　発生材の処理

(1)　本役務の発生材のうち、鉄屑等有価物については金属種別を区分し計量の上、監督官の指示する場所（伊丹駐屯地内）へ集積すること。

(2)　産業廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に処分する。
産業廃棄物の収集・運搬又は処分を委託する場合は、最終処分が終了したことを確認できる書類を提出すること。（電子マニュフェストでも可とする。）

８　特記事項

(1)　本役務に必要な材料等は、同等品を可とする。ただし仕様等が異なる場合は監督官の承諾を得るものとする。

(2)　本役務実施時間は原則平日午前８：１５から午後５時とする。細部計画は監督官と協議の上その指示に従うものとする。

９　提出書類

(1)　工程表（契約後すみやかに）

(2)　着手届（着手前）

(3)　完了届（完了後すみやかに）

(4)　写真（カラー印刷し、アルバム等に整理して提出すること。作業前、作業中、作業後、その他監督官が指示する箇所を撮影すること。）

(5)　材料承認図等（機器製作図、納入仕様書、試験成績書等、ﾒｰｶｰｶﾀﾛｸﾞ等）

(6)　使用材料報告書（材料搬入報告書、出荷証明書等）

件　名	伊丹（８）野畑宿舎共用部照明器具取替	図　番
伊丹駐屯地業務隊　厚生科　厚生班		1／3

(7)　作業日誌（日毎に作成し報告）
(8)　発生材調書
(9)　試運転調整結果報告書
(10)　各種関係資格等確認書類（写）
(11)　産業廃棄物処分関連書類（産業廃棄物管理票（写）、収集運搬・処分業許可証（写））
(12)　その他監督官が指示したもの

10　検　　査

作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格をもって作業完了とする。

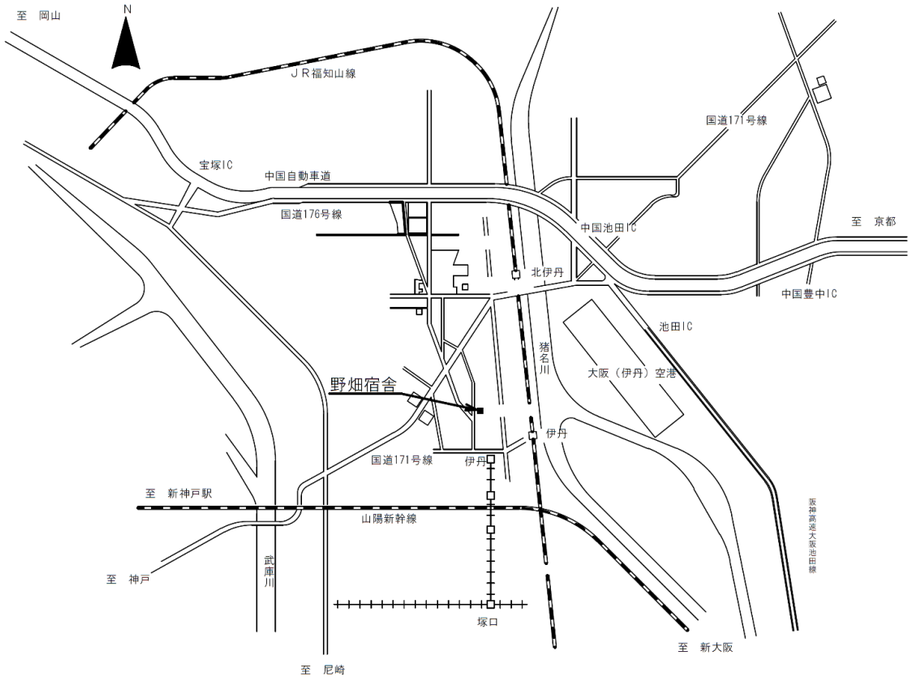

野畑宿舎案内図　ＮＳ

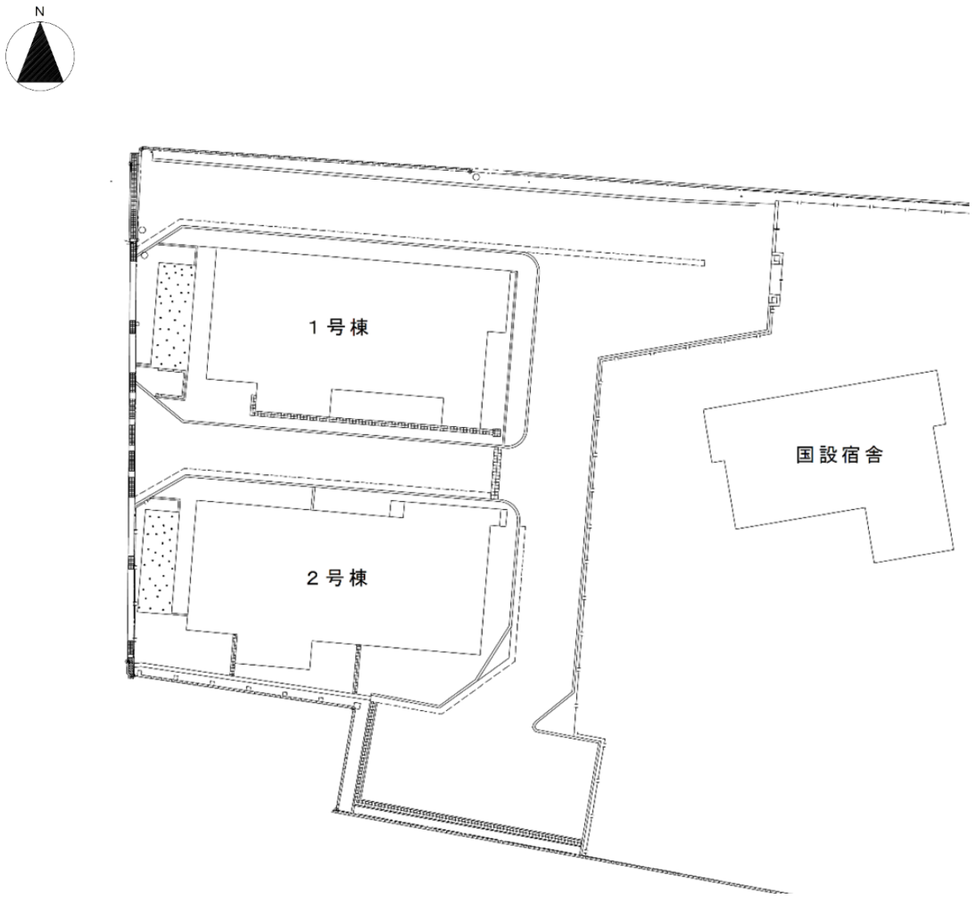

主膳池宿舎１・２号棟配置図　Ｎ

件　名	伊丹（８）野畑宿舎共用部照明器具取替	図　番
伊丹駐屯地業務隊　厚生科　厚生班		２／３

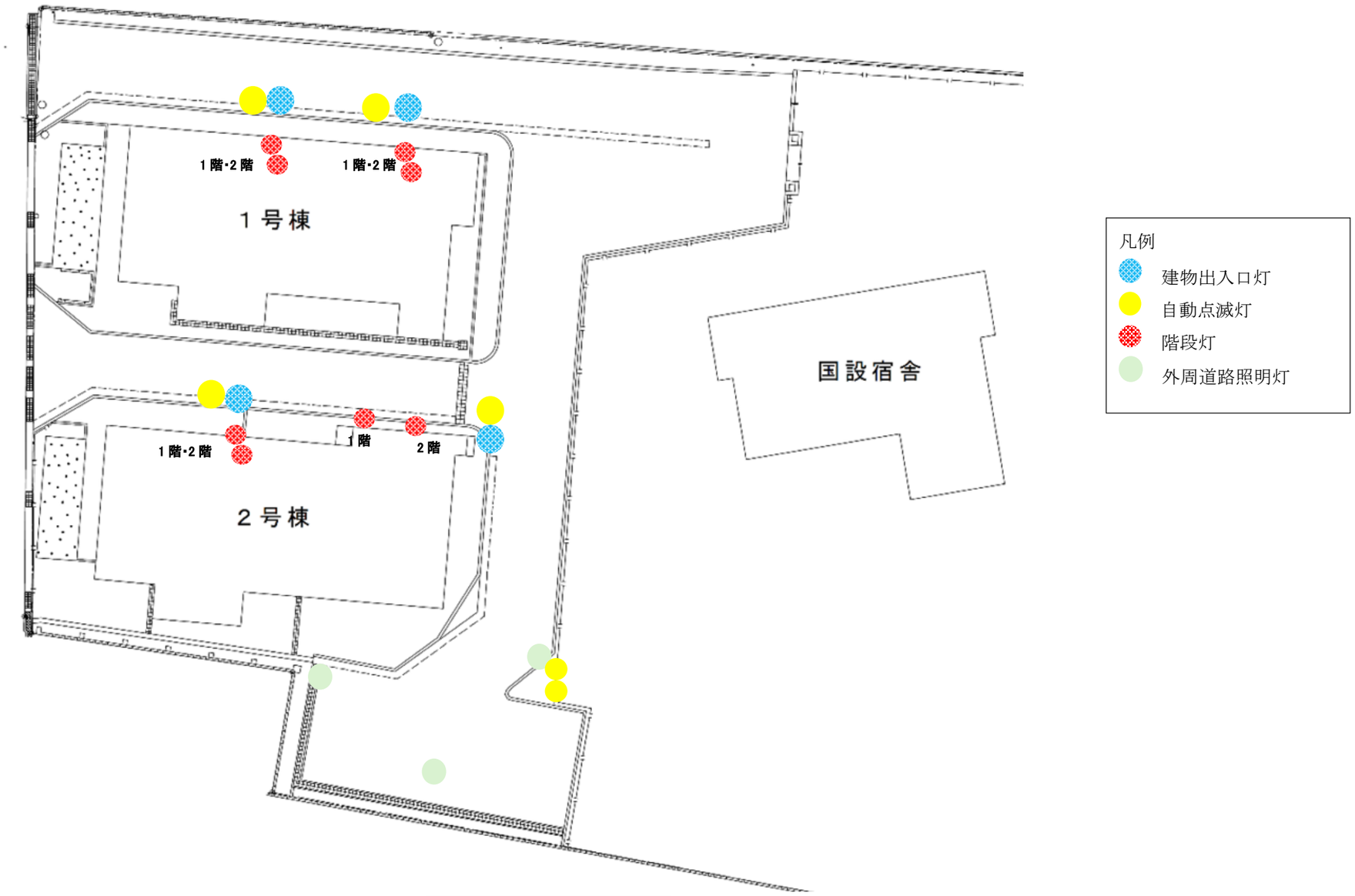

凡例

- 建物出入口灯
- 自動点滅灯
- 階段灯
- 外周道路照明灯

共用部照明配置図

件　名	伊丹（８）野畑宿舎共用部照明器具取替	図　番
伊丹駐屯地業務隊　厚生科　厚生班		3／3